

平成22年度 新分野進出等アドバイザー派遣事業

～地域の中小企業・ベンチャー企業等のチャレンジをサポートします～

地域の中小企業・ベンチャー企業等が行う、地域の振興につながる新分野進出・新事業展開などの取組みに対して、＜ふるさと財団＞が専門家をアドバイザーとして派遣します。本事業は平成21年度まで実施の「新分野進出等アドバイザー・社外パートナー派遣事業」の後継事業です。

事業内容

(1) 対象事業

様々な事業者がアドバイスを受けられます！

民間事業に係る以下のもので、地方公共団体がアドバイザーの派遣を適当と認める事業。

民間単独事業

中小企業・ベンチャー企業等が行う、新分野進出や新事業展開に係る新商品・新サービスの開発や、その販路開拓などへの取組。

共同事業

地域振興のために地方公共団体と民間事業者等が共同で新規事業の事業化に取り組んでいるもの。

(2) 派遣人数・回数・日数

最大で10日間アドバイスを受けられます！

派遣人数・回数

1件につき、派遣は5人・回までとします。(例えば、アドバイザーが1名の場合は5回、2名の場合はどちらか1名が3回でもう一方は2回)

1回当たりの派遣日数

1回当たり1～2日間で実施します。

(3) アドバイザーの選定

希望の専門家からアドバイスを受けられます！

アドバイザーの選定にあたっては、事業者のご希望の専門家等がある場合には申込書にその旨明記してください。また、アドバイザーの選定をふるさと財団に依頼することも可能です。

費用

無料でアドバイスを受けられます！

アドバイザーの派遣に要する経費(旅費相当額及び謝金)は、原則として、ふるさと財団が全額負担します(毎回派遣を確認後にふるさと財団からアドバイザーへ直接支払います)。

申込方法

アドバイザー派遣を希望する民間事業者は「新分野進出等アドバイザー派遣申込書」を、地方公共団体(市区町村もしくは都道府県)に提出してください。提出を受けた地方公共団体は、「新分野進出等アドバイザー派遣申込推薦書」作成して、「新分野進出等アドバイザー派遣申込書」と合わせてふるさと財団宛に提出してください。(都道府県・政令指定都市については財団に直接、その他の市区町村については都道府県を経由しての提出)

募集期間(年2回募集)

- ・第1次募集：平成22年2月12日(金)締切 (4月からのアドバイス開始が可能です。)
 - ・第2次募集：平成22年5月20日(木)締切 (7月からのアドバイス開始が可能です。)
- いずれも、翌年の2月末日までにアドバイスを終了してください。

【問合せ先】 財団法人 地域総合整備財団＜ふるさと財団＞ 開発振興部 小島・山城

TEL : 03-3263-5758 / FAX : 03-3263-7423 / E-mail : katsuji.kojima@furusato-zaidan.or.jp